

## 株式会社利水社 行動計画(次世代法)

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向け、働きやすい職場環境を作ることによって、社員全員がその能力を十分発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間：2022年4月1日 ～ 2026年3月31日（4年間）

### 2. 目標

- 【目標1】 男性の育児休業取得を促進するための措置を実施する。
- 【目標2】 時間外労働を削減するための措置を実施し、時間外労働時間（年間平均）5%削減を目指す。
- 【目標3】 年次有給休暇取得を促進するための措置を実施し、取得日数（年間平均）5%増加を目指す。

### 3. 取組内容

2022年4月～

- 社内グループウェア等に掲示して周知を行う。
  - 育児介護休業ならびに両立支援に関する制度について
  - 有給休暇推奨日の設定ならびに取得推奨について
  - ノー残業デー（毎週水曜日）の実施について
- 管理職の意識を高める。
  - 管理職に部下の時間外労働時間と有給休暇取得実績を配信して見える化する。

2023年4月～

- 育児休業及び介護休業からの復職者に対し、定着を進めるためのフォロー体制を構築する。

2024年4月～

- 完全週休2日制（土・日曜日、国民の休日）を実施する。

策定日：2022年3月25日  
変更日：2025年3月25日